

生涯学習マスター制度について

1 主旨

兵庫県立大学の生涯学習講座に積極的に参加された方を、「兵庫県立大学 生涯学習マスター」として認定することで、学習意欲の高さを讃えるとともに、学習のさらなる継続への励みとしていただきます。

2 対象者

生涯学習講座（有料）を3講座以上受講された方で、生涯学習マスターの認定を希望される方

3 開始日

平成23年4月1日

4 申請方法

- ・ 認定を希望される方は、受講した講座名を申請書にご記入のうえ、兵庫県立大学生涯学習交流センター宛に郵送又はFAXにより申請してください。
- ・ 申請対象の講座は有料講座のみとし、1講座を1回として計算します。
- ・ 年度持ち越しの生涯学習講座も受講回数に含みます。ただし、制度開始日(平成23年4月1日)以前に受講した講座については、申請の対象に含みません。
- ・ 申請書を確認後、適当と認めた方には生涯学習交流センターより認定書を郵送等により交付します。

5 問い合わせ・申し込み先

兵庫県立大学 生涯学習交流センター（学務部社会貢献課内）担当：榎

〒651-2197 神戸市西区学園西町8-2-1

TEL 078-794-6674 FAX078-794-5575